

新都市医師会長の紹介

石狩医師会会長

立石 圭太 先生



平成27年6月、前会長の我妻浩治先生が勇退され、立石圭太先生が新医師会長として就任いたしました。

先生は、22年前の平成5年、この地に診療所を開設されました。現在は、在宅療養支援診療所として週2回、往診を行っていらっしゃいますが、当初は外来に来ていた患者さんが通院困難な状況となり、そこから訪問診療を始められたようです。個人として在宅医療に踏み込むにはそれなりの決断が必要ですが、先生は開業前、アルジェリアの医療支援活動に従事されるなど、自分の生命も危険と隣り合わせの中で、途上国地域の方々に救って来ました。そこから先生の人のために力を尽くしたいという強い信念を感じます。

今から約3年前、当地域では先生を含めた医師数名で在宅医療を支える多職種の会(I-NET)を立ち上げました。これまで数多くの看取りをされてきた先生の経験は、医師だけでなく、看護師や薬剤師、ケアマネたちの良い勉強の機会となり、先生を師事する医療従事者が毎月1回集まります。数ヶ月前、在宅で父を看取った娘さんが、先生のチームで看取られたことに感極まりながら振り返り、大変な感謝の意を持って話してくれました。

また、先生はウイスキーが大変好きでいらして、余市にウイスキー作りに出かけ、10年間寝かせた後のウイスキーを嗜む魅力を嬉しそうにお話されます。そういったことから、在宅医療でも長期間、患者さんやその家族と真摯に向き合っている姿がご想像できると思います。

現在、この地域では地域包括ケアシステムをはじめ、地域医療にかかる重要な問題を多数抱えています。先生は若い世代につなぐ中継投手の役割としてお手伝いさせていただけたらと就任のご挨拶をされました。中継投手としては、昔、最優秀防御率のタイトルまで獲得した横浜の盛田投手を思い出します。日ハムファンの私としましても西川選手以上にしっかり守りますので、新会長として腕を存分に振ってくださいますようお願いいたします。

石狩医師会
理事 井上 幹朗

小樽市医師会会長

阿久津 光之 先生



平成27年5月29日に行われた小樽市医師会定時総会において津田哲哉前会長の後任として、阿久津光之先生が第21代の会長に就任されました。

先生は、昭和27年生まれの63歳です。昭和53年に杏林大学医学部を卒業され、北海道大学医学部循環器内科に入局されました。大学での勤務・研究のほか、共愛会病院（函館市）、日鋼記念病院（室蘭市）、函館中央病院（函館市）、斗南病院（札幌市）勤務の後、昭和61年に祖父の阿久津定光先生が開業された阿久津内科医院を継承開業されています。父上の勇先生そして姉の今井蓉子先生に続き4代目となります。先生の医院は小樽総鎮守である住吉神社に面し、開業が大正10年とのことですので、まさに小樽の発展とともに医療を担ってこられています。

先生は、循環器疾患を研究テーマとされてきましたが、開業当初より訪問診療を積極的・継続的に行っておられ、早くから在宅医療・高齢者の介護の問題にも関心を持たれ、高齢者住宅・居宅支援事業所も展開されています。その歴史から地域の「かかりつけ医」として絶大な信頼を得ています。

先生は、社会保険診療報酬支払基金北海道支部の審査委員を本年まで20年間勤められております。偶然、小生と審査委員席が隣でしたので、お忙しい時間の合間を縫って審査にいらしている姿をよくおみかけしていました。趣味はゴルフと競馬観戦とお聞きしています。昨年7月20日には、メンバーコースでもある名門小樽カントリー倶楽部アウト7番でホールインワンを記録されていますが、一時期ゴルフを休止されていたことがあり、ちょうどゴルフ保険をかけていなかったとのこと嬉し大散財であったとのこと。

先生におかれましてはますますご多忙とされると思いますが、どうぞ健康に留意されてご活躍されることを祈念いたします。

小樽市医師会
理事・北海道医報通信員 鈴木 敏夫

旭川医科大学医師会会長

平田 哲 先生



平成27年7月1日に松野丈夫前会長の後任として、平田哲先生が新会長に就任されましたので、ご紹介いたします。

先生は昭和55年3月旭川医科大学を卒業後、旭川医科大学大学院医学研究科に進学し、昭和59年同大学院を修了しました。修了後は同大学第一外科に入局、平成8年第一外科講師、平成11年Yale大学外科に留学されました。帰国後、平成20年同大学病院手術部准教授、平成20年同教授に就任されています。平成23年旭川医科大学病院副院長（事故防止・安全問題担当）、そして平成27年旭川医科大学副学長（医療・地域医療担当）・病院長に就任されました。

会長就任にあたっては、「この地域の10年、20年先の医療の将来像を鑑みて、若い医師やスタッフの教育と地域貢献が最重要課題であることをあらためて肝に銘じ、病院運営を進めていきたい」と述べて

おられます。10年後には団塊の世代が後期高齢者となることから、医療・介護サービスの保障強化が求められ、今、各方面でその対応策が検討されています。先生はさらにその先を見据えた病院運営が必要であると考えていらっしゃるようです。

ご趣味はゴルフですが、お忙しいようで年に数回しか行っていないとのこと。また時間のあるときにはご自宅の庭の芝刈り（本当は雑草刈りとのこと）をこまめに行っているようです。

ご家族は、奥様と二人のお嬢様がいらっしゃいます。上のお嬢様が耳鼻科医で、下のお嬢様が薬剤師をされています。また、札幌医科大学前病院長の平田公一先生は先生のお兄様です。

会長就任後、とても忙しくなられたようですが、ご専門の乳腺外科診療は継続されています。学生時代にバレーボールで鍛えた体で、これからも診療、手術部教授の業務、そして旭川医科大学医師会長の業務をバリバリと進めていくと確信しています。今後ますますのご健勝、ご活躍をお祈りし、新会長のご紹介といたします。

旭川医科大学医師会
監事・北海道医報通信員 廣川 博之

お知らせ

日本脳炎の定期予防接種の実施について

◇地域保健部◇

本道における日本脳炎ワクチン接種については、昨今の地球温暖化をはじめ、進学や就職などさまざまな理由により道内外への移動の機会が増加していることなどを背景に、北海道感染症危機管理対策協議会においてもかねてから定期接種化の必要性について議論されてきたところであります。

当会と北海道小児科医会では、日本の将来を担う子どもたちを感染症から守るために北海道においても格差なく日本脳炎ワクチンが定期接種として実施されるよう北海道医報第1150号(平成26年7月1日付け)附録等を通じて署名活動を行いました。

このたび北海道感染症危機管理対策協議会からの報告書の検討結果等を踏まえ、本道においても日本脳炎の予防接種を行うことが適当であると判断し、平成28年度より予防接種法第5条第2項の規定に基づく区域指定を行わないこととなりました。医療関係者をはじめ道内外の住民からいただいた53,425筆の署名をもとに、北海道知事、北海道議会議長等に対して要望書を提出する等の一連の対応が定期接種化の実現に結びついたものと存じます。会員各位のご協力に厚く御礼申し上げます。

平成28年度より各市町村において日本脳炎の定期予防接種の実施が義務となりますが、円滑な実施に向け引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。